

清華簡『虞夏殷周之治』譯注

小寺 敦

關係論著と略記一覽

[『虞夏殷周之治』專論]

圖版：「《虞夏殷周之治》圖版」（清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤

主編『清華大學藏戰國竹簡』（捌）、中西書局、上海、2018年11月）

整理者：趙平安負責「《虞夏殷周之治》釋文・注釋」（清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』（捌）、中西書局、上海、2018年11月）

石小力 2018：「清華簡《虞夏殷周之治》與上古禮樂制度」（『清華大學學報』（哲學社會科學版）2018-5、北京、2018年9月）

范常喜 2018：「清華簡《虞夏殷周之治》所記夏代樂名小考」（簡帛網 簡帛文庫、2018年9月24日）

悅園 2018a：「清華簡八《虞夏殷周之制》中的“未棄文章”」（簡帛網 簡帛論壇、2018年9月25日）（執筆時點で簡帛網に見えず）

悅園 2018b：「清華八《虞夏殷周之制》初讀」（簡帛網 簡帛論壇、2018年9月25日）

王寧 2018：「清華簡八《虞夏殷周之制》財用觀念淺議」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2018年9月26日）

- 黔之菜 2018：「讀清華簡捌《虞夏殷周之制》札記一則」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2018年10月21日）
- 賈連翔 2018：「戰國竹書整理的一點反思——從《天下之道》《八氣五味五祀五行之屬》《虞夏殷周之治》三篇的編聯談起」（『出土文獻』13、北京、2018年10月）
- 馬文增 2019：「清華簡《虞夏殷周之治》六題」（『北京社會科學』2019-6、北京、2019年6月）
- 子居 2019：「清華簡八《虞夏殷周之治》解析」（中國先秦史、2019年8月23日）
- 尉侯凱 2020：「清華簡《虞夏殷周之治》補釋一則」（武漢大學簡帛研究中心主辦『簡帛』21、上海古籍出版社、上海、2020年11月）
- 劉子珍 2021：「清華簡《虞夏殷周之治》再認識」（中國社會科學報網、2021年9月25日、https://m.thepaper.cn/baijiahao_14656446）

[[『虞夏殷周之治』に關連する研究]

- 王國維『觀堂集林』二十卷（烏程、1923年）
- 孔德成 1944：「簠簋觚斝說」（『說文月刊』第四卷合卷本、重慶、1944年5月）
- 朱鳳瀚 1995：『古代中國青銅器』（南開大學出版社、天津、1995年6月）
- 汪啓明 1998：『先秦兩漢齊語研究』（巴蜀書社、成都、1998年8月）
- 滕壬生 2008：『楚系簡帛文字編（增訂本）』（湖北教育出版社、武漢、2008年10月）
- 大西克也 2015：大西克也「非發掘簡を扱うために」（『出土文獻と秦楚文化』8、東京、2015年3月）
- 小寺敦 2016a：小寺敦「復旦大學出土文獻與古文字研究中心の學術活動について」（『出土文獻と秦楚文化』9、東京、2016年3月）
- 小寺敦 2016b：小寺敦「清華簡『繫年』譯注・解題」（『東京大學東洋文化研究所紀要』170、東京、2016年12月）

- 胡嘉麟 2007：『兩周時期青銅簠研究』（陝西師範大學碩士論文、2007年5月）
- Baxter 2014：The Baxter-Sagart reconstruction of Old Chinese (Version 1.1, 20 September 2014, <http://ocbaxtersagart.lsa.umich.edu/>)
- 李均明 2019：「清華簡《邦家之政》的反映的儒墨交融」（『中國哲學史』2019-3、北京、2019年5月）
- 小寺敦 2020：「關於清華簡《趙簡子》中的晉國君主」（「第二屆《群書治要》國際學術研討會——《左傳》學之多元詮釋」、國立成功大學、臺中、2020年9月11日）
- 中國考古重要發現 2020：國家文物局主編『2020中國考古重要發現』、文物出版社、北京、2021年5月）
- 趙曉斌 2021：「荊州棗紙簡《吳王夫差起師伐越》與清華簡《越公其事》」（清華戰國楚簡國際學術研討會、北京、2021年11月19日）
- 麥笛 2021：「新出荊州棗紙簡再證清華簡絕非偽簡」（『中華讀書報』2021年11月24日、北京）
- 小寺敦 2023：「關於清華簡《邦家之政》的政治思想」（2023年“古文字與中華文明”國際學術論壇、清華大學出土文獻研究與保護中心、北京、2023年10月21日）

[金文·簡牘著錄類]

- 集成：中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成』（文物出版社、北京、1984～1994年）
- 郭店楚簡：荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』（文物出版社、北京、1998年5月）
- 上博楚簡：馬承源編『上海博物館藏戰國楚竹書』（一）～（九）（上海古籍出版社、上海、2001年11月～2012年12月）
- 清華簡：李學勤（壹～玖）·黃德寬（拾～）主編 清華大學出土文獻研究與保護中心編『清華大學藏戰國竹簡』（壹）～（拾貳）（中西書局、上海、

東洋文化研究所紀要 第185冊

2010年12月～2020年12月)

安大簡：黃德寬・徐在國主編 安徽大學漢字發展與應用研究中心編『安徽大學藏戰國竹簡』(一)(二)(中西書局、上海、2019年8月、2022年4月)

睡虎地秦簡：睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社、北京、1990年9月)

馬王堆帛書：馬王堆漢墓帛書整理小組編『馬王堆漢墓帛書』(壹)～(肆)(文物出版社、北京、1980年3月～1985年3月)、裘錫圭主編『長沙馬王堆漢墓簡帛集成』(壹)～(柒)(中華書局、北京、2014年6月)(筆者注：睡虎地秦簡・馬王堆帛書いずれも1970年代にも細かく報告書が出版されているが省略)

[『虞夏殷周之治』研究に関連するインターネット上の主要サイト]

※簡帛網……<http://www.bsm.org.cn/>

復旦大學出土文獻與古文字研究中心……<http://www.gwz.fudan.edu.cn/>

清華大學出土文獻研究與保護中心……<http://www.ctwx.tsinghua.edu.cn/>

中國先秦史……<https://www.xianqin.tk/>

[全體に関する注]

- (1) インターネット上の掲示板の書き込みや學位論文は、取捨選擇した上で必要最小限の引用にとどめた。また、學會報告など、出典にあたることができず、止むを得ず孫引きの形になったものがある。他方、正式な科學的發掘を経ないで發見された「非發掘簡」の辨偽については、大西克也 2015 が簡にして要を得た解説を行っている。清華簡の眞偽については、小寺敦 2016a: 54-55 における復旦大學出土文獻與古文字研究中心の認識と基本的に同一である。これら出土文獻を研究するにあたっての問題については、小寺敦 2016b: 399-400 も參照されたい。なお發掘簡である棗紙簡に

は『吳王夫差起師伐越』なる一篇があり、清華簡『越公其事』の内容と重なる部分が多く、互いに別の版本であることが想定されている。このことは清華簡『越公其事』が後代の偽造品ではなく、清華簡全體も同じく先秦時代の出土文物である可能性の高いことを意味する。「湖北荊州棗林鋪戰國楚墓」（中國考古重要發現 2020:72-75）・趙曉斌 2021・麥笛 2021 參照。

- (2) 本稿における簡文の句讀點は、原則として釋文を中國式（段落先頭の字下げは全角 1 字分、鉤括弧については臺灣式）、訓讀文・現代語譯を日本式にした。中國語と日本語の句讀點に關する相違のため、兩者で一致しない部分がある。
- (3) 先行研究の一部、特に揭示板の書き込みでの資料引用には嚴密さを缺くものが見られる。本稿では氣づいた限りで訂正したが、特に必要ない限り一々注記していない。
- (4) 凡例：<>……誤字、 ・……符號

[清華簡『虞夏殷周之治』譯注]

[釋文]

……曰：「昔又（有）吳（虞）是（氏）用索（素）【1】。顛（夏）后受之，乍（作）政用悟（五）【2】，百（首）備（服）收【3】，祭器四羅（璉）【4】，乍（作）樂《孚（羽）龔（管）》九成【5】，啓（海）外又（有）不至者【6】。殷人弋（代）之，〔簡 1〕以晶（三），教民以又（有）禮_𠄎（鬼畏）之，百（首）備（服）乍（作）早（諄）【7】，祭器六匡（簠）【8】，乍（作）樂《緝（韶）》、《雋<隻>（濩）》_𠄎【9】，啓（海）内又（有）不至者_𠄎【10】。周人弋（代）之，用兩，教民以宜（儀），百（首）備（服）乍（作）曼（冕）【11】，祭〔簡 2〕器八饗（簋），乍（作）樂《武》、《象》【12】，車大迳（輅）【13】，型（銅）鐘（鐘）未弃（棄）文章【14】，啓（海）外之者（諸）侯暹（歸）而不莖（來）。」
_𠄎【15】〔簡 3〕……

[訓讀文]

……曰く、「昔 呉（虞）是（氏）又（有）りて索（素）を用ふ。頤（夏）后
 之を受け、政を乍（作）りて倍（五）を用ひ、百（首）備（服）は收、祭器は
 四羅（璉）、樂《琴（羽）瑟（管）》九成を乍（作）れば、啓（海）外の至らざ
 る者又（有）り。殷人之以て弋（代）ふるに晶（三）を以てし、民を教ふるに禊
 二（鬼）又（有）るを以てして之を畏れしめ、百（首）備（服）は早（罍）を
 乍（作）り、祭器六匱（簠）、樂《緇（韶）》・《憇（濩）》を乍（作）れ
 ば、啓（海）内の至らざる者又（有）り。周人之以て弋（代）ふるに兩を用て
 し、民を教ふるに宜（儀）を以てし、百（首）備（服）曼（冕）を乍（作）
 り、祭器八簋（簋）、樂《武》・《象》を乍（作）り、車大迺（輅）、型（銅）鐘
 （鐘）未だ文章を弃（棄）てざれば、啓（海）外の者（諸）侯還（歸）りて來
 （來）らず。」と。……

[現代語譯]

……次のようにいう。「昔、虞氏（＝舜）は質樸であった。夏后はこれを継
 承し、まつりごとを作って五を用い、冠は收を、祭器は四璉を採用し、樂『羽
 管（＝夏籥）』九成を制作すると、來朝しない者が四海の外側にいた。殷の人
 はそれを三に代え、鬼神によって民を教育して畏怖させ、冠は罍を作り、祭器
 は六簠を用い、樂は『韶』『濩』を制作すると、來朝しない者が四海の内側に
 いた。周の人はそれを二に代え、儀をもって民を教育し、冠は冕を作り、祭器
 は八簋を用い、樂は『武』『象』を制作し、車は大輅を使い、鼎や鐘といった
 青銅器から豪華な装飾を廢さないでいると、四海の外側の諸侯は（國に）歸っ
 て來朝しなかった。」と。……

[注]

【1】「曰」 馬文増 2019：發言者は老子。本篇は孔子が老子を訪問した時の著

作。

劉子珍 2021：「曰」の前に語がない理由は、省略によるのか、（未発表の竹簡等に）何らかの語があることによるのか、まだ不明である。

筆者注：本篇全體が「曰」で始まるのは不自然。この前にも文章・竹簡があるはずである。また本篇全體がこの「曰」の内容であると考えられるため、釋文の「曰」の後に冒號「：」と引號（鉤括弧）とを補う。或いは本篇と『韓非子』十過・『說苑』反質との類似性に鑑みて、これは秦穆公と由余の問答で、「曰」以下の發言者は由余であり、その直前は「由余」「由余對」「由余曰臣聞之」「由余對曰臣聞之」といった語のいずれかが存在するとも推測できようか。

「索」 整理者：「素」に讀む。質樸、裝飾を加えない意。『禮記』檀弓下「奠以素器。」鄭注「凡物無飾曰素。」

悅園 2018b 第 2 樓の林少平：如字に讀み、「法」に訓ずる。『左傳』定公四年「疆以周索。」杜注「索，法也。」

馬文增 2019：整理者の讀みに従う。天性・本性・朴實・純眞の意。『釋名』「素，朴素也。」馬王堆帛書『老子』「見素抱朴。」等。

子居 2019：如字に讀む。索祭の意。『禮記』郊特牲「直祭祝于主。索祭祝于祊。不知神之所在，於彼乎。於此乎。或諸遠人乎。祭于祊，尚曰求諸遠者與。祊之爲言倮也。」鄭注「索，求神也。……倮猶索也。」『說苑』權謀「祭之爲言索也。」祭祀の點からいえば本篇の思想は道家ではない。

筆者注：前後の文脈からいって整理者の讀みでよい。いにしへの虞氏の時代は質樸だったが、時代が下るにつれて華美になっていったといたいのであろう。

【2】「悟」 整理者：「御」に讀む。治の意。この字は上博楚簡『曹沫之陳』簡 24 にも見える。一説に「五」に讀む。

王寧 2018：「伍（五）」に讀む。

悦園 2018b 第2樓の林少平：王寧 2018 に従う。

子居 2019：「五」に讀む。「五祀」を指す。清華簡『八氣五味五祀五行之屬』「帝爲五祀。」「五祀」はまた清華簡『說命』にも見える。傳世文獻では『禮記』月令「天子乃祈來年於天宗，大割祠于公社，及門閭，臘先祖五祀，勞農以休息之。」『太平御覽』卷五二九引『世本』「微作禡、五祀。」等。夏代の前に五祀はなく、その實宋人の制度である。

筆者注：この後、殷人は三を、周人は兩（＝二）を用いたとあるので、ここは整理者の或説や王寧 2018 同様、「五」に讀むのが適當。

「頭后受之乍政用悟」 整理者：「夏后受之，作政用御，」に讀む。『韓非子』十過「堯禪天下，虞舜承之。」『說苑』反質「舜釋天下而禹受之。」

馬文增 2019：「夏后受之，作政、用御；」に讀む。「政」は政事の意。「御」は「統」で、綱紀・準則の意。『正韻』「統也。」

筆者注：先述したように「悟」は「五」に讀めるので、整理者の句讀で特に問題ない。

【3】「百備」 整理者：「首服」に讀む。傳世文獻では頭上の冠に服飾を載せることを指す。簡文では3箇所に見え、冠を指す。『周禮』宗伯「其首服皆弁經。」また「元服」にも作る。『漢書』昭帝紀「四年春正月丁亥，帝加元服。」顏師古注「元，首也。冠者，首之所著，故曰元服。」

子居 2019：整理者に従う。「首服」は先秦では『周禮』『晏子春秋』にのみ見え、齊の言葉であろう。

「收」 整理者：夏代の冠名。『釋名』釋首飾「收，夏后氏冠名也，言收斂髮也。」『儀禮』士冠禮「周弁，殷冔，夏收。」鄭注「收，言所以收斂髮也。」

石小力 2018：その名はその機能により、構造は簡單。

子居 2019：整理者の讀みに従う。但し、車の横木に似た筭を部品に含むと

ころから「收」というのであろう。『詩』秦風小戎「小戎倭收，五檠梁輈。」毛傳「收，軫也。」孔疏「軫者，車之前後兩端之橫木也，蓋以爲此軫者所以收斂所載，故名收焉。」

【4】「羅」 整理者：これは來母歌部であり、來母元部の「璉」に讀む。『禮記』明堂位「有虞氏之兩敦，夏后氏之四連，殷之六瑚，周之八簋。」鄭注「皆黍稷器。」釋文「連，本又作璉，同力展反。」

石小力 2018：『論語』包咸・鄭玄注、『左傳』賈逵・服虔・杜預注、いずれも「夏曰瑚，殷曰璉」といい、『禮記』明堂位の記載と異なる。兪樾等『古書疑義舉例五種』は『禮記』明堂位の説を誤りとしたが、簡文により兪樾説が不當であることが分かる。來母歌部と來母元部は聲紐を同じくし、韻部は陰陽對轉で通假し得る。

子居 2019：ここの「羅」「璉」は「籩」であろう。陳宋淮齊一帶では歌元對轉で通假する（汪啓明 1998:144-145）。『周禮』天官籩人「籩人，掌四籩之實。朝事之籩，其實糝糒白黑形鹽臠鮑魚鱸。饋食之籩，其實棗栗桃乾椌榛實。加籩之實，菱芡栗脯。羞籩之實，糗餌粉粢。凡祭祀，共其籩薦羞之實。喪事及賓客之事，共其薦籩羞籩。爲王及後、世子共其內羞。凡籩事掌之。」鄭注「籩，竹器如豆者，其容實皆四升。」

筆者注：讀みは整理者に従う。「璉」が傳世文獻において夏殷に分かれることについては、遑って二説あった可能性もあるから、本篇のみで當否を判断するのは尚早である。

【5】「𦉑」 整理者：「龠」に従う「𦉑」聲。「管」に讀む。「𦉑管」の專字。

「𦉑𦉑」 整理者「𦉑管」に讀む。簡文では夏の樂名。

石小力 2018：「𦉑管」に讀む可能性。簡文の前の字も「𦉑」も「于」を聲符とし、通假する。いずれも古代によく見える樂器名。その傳世文獻での樂名は多く「大夏」であるが、「夏籥」九成にも作る。『呂氏春秋』仲夏紀古樂

「禹立，勤勞天下，日夜不懈，通大川，決壅塞，鑿龍門，降通滂水以導河，疏三江五湖，注之東海，以利黔首。於是命皋陶作為《夏籥》九成，以昭其功。」『淮南子』齊俗訓「夏后氏其社用松，祀戶，葬牆置翬，其樂《夏鑰》九成，六佾、六列、六英，其服尚青。」「籥」も古の樂器で、傳世文獻では「管」と常に連用される。「竽管」「夏籥」はいずれも常見される樂器名であることから、夏代の樂名にもなっている。このことは春秋戰國時代の人が夏代の樂を原始的で質樸なものとして認識していたことを示す。

范常喜 2018：「羽管」に讀む。これが夏代の「夏籥」に對應するのは正しい。だが「𦏧」は楚文字では、曾侯乙墓竹簡簡6「紫𦏧（羽）之常。」郭店楚簡『五行』簡17「能差池其𦏧（羽），然後能哀。」等のように、羽毛と音階の「羽」字として多く見られる。『説文解字』「雩，夏祭樂於赤帝以祈甘雨也。从雨、于聲。𦏧，或从羽。雩，羽舞也。」は「雩」の異體字とする。これは聲符「于」を増した繁體で、羽毛の「羽」字である。「夏籥」の「夏」に「夏翟羽」の意がある。『禮記』「兩君相見，揖讓而入門，入門而縣興，揖讓而升堂，升堂而樂闋。下管《象》《武》，《夏籥》序興。陳其薦俎，序其禮樂，備其百官。」鄭注「《象》《武》，武舞也。《夏籥》，文舞也。」孔疏「下管《象》《武》者，謂升歌《清廟》。……《夏籥》序興者，《夏籥》謂大夏文舞之樂。」王國維『觀堂集林』卷二「釋樂次」「《武》，《大武》；《夏籥》，《大夏》也。《呂氏春秋·古樂篇》：「禹命皋陶作為《夏籥》九成，以昭其功。」是《夏籥》即《大夏》。夏者，夏翟羽。鄭氏《周禮·天官》序官‘夏采’注。《詩·邶風》：‘左手執籥，右手秉翟。’謂此舞也。」等。また楚文字で「𦏧」聲の字は多く「管」字として用いられる。

悦園 2018b 第6樓の王寧：これを「羽筥」に作りながら范常喜 2018 の讀みに従う。「羽籥」について、『韓詩外傳』卷二「商容嘗執羽籥」、『孔子家語』問玉「執羽籥」、『史記』樂書「羽籥干戚」とあり、「籥」は樂器として常に他の語と連言・互訓で用いられ、多く「鑰」に作る。『國語』越語下「請委管鑰屬

國家』、『書』金縢「啓籥見書」、馬融注「藏ト兆書管。」鄭玄注「開藏之管。」『周禮』地官司門「掌授管鍵」、鄭司農注「管謂籥也。」范常喜 2018 說以外の通假の根據としては、「羽」「夏」はいずれも匣紐魚部である。また、『周禮』春官宗伯大司樂に樂名の『大卷』があり、鄭玄注は黃帝の樂名とするが、「卷」は先秦古文の「箎」の誤り又は通假で、古く樂名ではもともとから「箎」と稱していたのかもしれない。

王寧 2018：范常喜 2018 に従う。

子居 2019：范常喜 2018 に従う。

筆者注：楚文字では前者を「羽」に読み、その異體字でもある（滕壬生 2008:360）。范常喜 2018 に従う。

「九成」 整理者：「九終」の意。「學管九成」の構造は『書』益稷「《簫韶》九成」と同じ。『呂氏春秋』仲夏紀古樂「禹立，勤勞天下，日夜不懈，通大川，決壅塞，鑿龍門，降通滂水以導河，疏三江五湖，注之東海，以利黔首。於是命皋陶作爲《夏籥》九成，以昭其功。」『淮南子』齊俗「夏后氏，其社用松，祀戶，葬牆置翬，其樂《夏籥》九成、六佾、六列、六英，其服尚青。」

【6】「啓外」 整理者：「海外」に讀む。四海の外の意、廣く邊遠の地を指す。『詩』商頌長發「相土烈烈，海外有截。」鄭箋「四海之外率服。」

筆者注：傳世文獻における「海外」の用例は、他に『周禮』地官司徒調人「凡和難，父之讎辟諸海外，兄弟之讎辟諸千里之外，從父兄弟之讎不同國，君之讎視父，師長之讎視兄弟，主友之讎視從父兄弟。」鄭注「九夷、八蠻、六戎、五狄，謂之四海。」等がある。また『大戴禮記』少問「昔虞舜以天德嗣堯，布功散德制禮，朔方幽都來服，南撫交趾，出入日月，莫不率俾，西王母來獻其白琯，粒食之民，昭然明視，民明教，通于四海，海外肅慎、北發、渠搜、氐、羌來服。」虞舜・禹・成湯・周文王の時には「民明教，通于四海，海外肅慎、北發、渠搜、氐、羌來服。」とされ、虞舜の時を除いて本篇とは異なる描き方

がされている。また清華簡（九）『治政之道』簡6には「黃帝不出門檐，以知四海之外。」とあり、こちらは「海外」ではなく「四海之外」と書かれている。なおそこには「天下」「四荒九州」「四鄰」といった天下觀に關わる語も幾つか見られる。

【7】「殷人弋之以晶」 整理者：「殷人代之以三，」に讀む。

王寧 2018：前の「夏后受之，作政用脣，」の文型により、「殷人代之，以三，」に斷句する。

馬文增 2019：「殷人代之，以三教民，」に讀む。「三」は「三德」の意。『書』洪範「三德：一曰正直，二曰剛克，三曰柔克。」

筆者注：句讀については確かに王寧 2018 のいう通りであるが、それを訓讀文にすると不自然になる。よって原文の句讀のみ王寧 2018 に従って變更する。

「禮_レ」 整理者：「威威」に讀む。

悦園 2018b 第3樓の林少平：「鬼」字で、「鬼鬼」に讀む。その前後は「教民以有鬼鬼之」に讀む。『禮記』表記「子曰：『夏道尊命，事鬼敬神而遠之，近人而忠焉，先祿而後威，先賞而後罰，親而不尊。其民之敝，蠢而愚，喬而野，樸而不文。殷人尊神，率民以事神，先鬼而後禮，先罰而後賞，尊而不親，其民之敝。蕩而不靜，勝而無恥。周人尊禮尚施，事鬼敬神而遠之，近人而忠焉，其賞罰用爵列，親而不尊，其民之敝，利而巧，文而不慚，賊而蔽。』」これは先の「索」字を如字に讀む傍證でもある。

悦園 2018b 第4樓の王寧・王寧 2018：「鬼畏」に讀む。

悦園 2018b 第5樓の悦園：「威畏」に讀む。その前の「有」に意味はない。

悦園 2018b 第7樓の王寧：殷人の尊神敬鬼からいって「教民以有鬼畏之」に讀むことはおおよそ合理的である。『禮記』表記「殷人尊神，率民以事神，先鬼而後禮。」『白虎通』三教「殷人之王教以敬，其失鬼，救鬼之失莫如文。」當然ながら「畏之」は「威之」でも通ずる。

筆者注：「畏」「威」は影母微部、「鬼」は見母微部で通假する。『莊子』天地「門無鬼與赤張滿稽觀於武王之師。」釋文「無鬼，司馬本作無畏。」「書』阜陶謨「天明畏自我民明威。」釋文「畏，馬本作威。」「鬼畏」「威畏」いずれもあり得るが、ひとまず王寧に従い、「鬼畏」に読んでおく。

「早」 整理者：「𠄎」に讀む。殷代の冠名。『説文解字』は「𠄎」に作る。『詩』大雅文王「厥作裸將，常服黼𠄎。」鄭箋「𠄎，殷冠也。」

石小力 2018：「𠄎」の異體字。「𠄎」の聲符は「𠄎」で、音が近く通假する。『釋名』釋首飾「𠄎，幠也，幠之言覆，言以覆首也。」「𠄎」の名はその機能に由来し、その構造は簡単なものである。

【8】「匠」 整理者：「簠」に讀む。長方形・斗状の青銅器で、器・蓋が同形の器の自名。宋代に名稱が「簠」に定まり、今の研究者の多くはこれに従う。『禮記』明堂位・『論語』公冶長は「瑚」に作る。

石小力 2018：『左傳』哀公十一年は「胡簠」に作る。簡文の字と「瑚」は「古」を聲符とし通假する。また宋代に「簠」と呼ばれるようになった青銅器の自銘でもある。これは宗廟の黍稷の器であり、「簠」について記された形式や機能と一致し、宋代人のこの青銅器に對する命名には合理性がある。

子居 2019：整理者の讀みに従う。但し「瑚」と「簠」は同じである（胡嘉麟 2007）。

筆者注：整理者の讀みに従う。青銅器の簠については、朱鳳瀚 1995:82-83 がその名稱の推移を含め丁寧に解説している。要はこの種のます形の青銅器を宋代に簠と稱するようになったが、青銅器そのものには「簠」の自銘はないため、その名稱の當否が歴代議論になってきたということである。「匠」等青銅器自銘の漢字音が「簠」と同じであることは既に論ぜられていたが（孔徳成 1944 等）、今回清華簡により、「匠」字が青銅器の名稱として戰國時代の文獻でも用いられていたことが判明したことに意義がある。

【9】「緇」 整理者：「韶」に讀む。傳世文獻では「韶」に作る。

劉子珍 2021：『竹書紀年』「(帝舜有虞氏)作大韶之樂。」『說文解字』「韶，虞舜樂也。」とあり、殷代に作られた樂ではない。

「雋」 整理者：「濩」に讀む。傳世文獻では「濩」に作る。「韶濩」で湯の樂名。『左傳』襄公二十九年「見舞《韶》、《濩》者」、杜注「殷湯樂。」孔疏「以其防濩下民，故稱濩也……韶亦紹也，言其能紹繼大禹也。」「雋」の誤寫である可能性。

石小力 2018：「雋」の誤寫。『荀子』儒效「於是《武》《象》起而《韶》《護》廢矣。」楊倞注「《武》《象》，周武王克殷之後樂名。」

子居 2019：整理者の讀みに従う。樂名の「濩」「夏」は同源、夏祭は濩・禘・淪、「夏」「濩」は匣声、「夏」は魚部、「濩」は鐸部であり、「濩」は「夏」の音轉であり、周代には「勺」といった。『詩』周南葛覃「是刈是濩。爲絺爲綌，服之無斃。」毛傳「濩，煮之也。」釋文「濩，胡郭反，韓詩云：「濩，淪也。音羊灼反。」『玉篇』水部「淪，煮也。」『詩』小雅天保「禴祠烝嘗，于公先王。」毛傳「春日禴，夏日淪，秋日嘗，冬日烝。」『公羊傳』桓公八年「春日禴，夏日禴，秋日嘗，冬日烝。」何休注「麥始熟可禴，故曰禴。」阮元校勘記引段玉裁「此禴當作洵，以洵釋禴，同音訓詁法也，洵亦作淪。」

【10】「啓内」 整理者：「海内」に讀む。國境の内側の意。古くは、我が國の疆土四面が海に臨むためそう稱した。『孟子』梁惠王下「海内之地，方千里者九。」

子居 2019：殷周時代においては國境の内側ではなく、殷周王權に服する範圍をいう。

筆者注：整理者が引く『孟子』梁惠王下の文を補足すると、「海内之地，方千里者九，齊集有其一。以一服八，何以異於鄒敵楚哉。」孫奭疏「孟子又言今海内之地，方千里者有九，而齊國但集而有一，且以一而服八，是何以異於鄒國

之小而敵楚國之大哉。言與此無異也。」また『荀子』不苟「推禮義之統，分是非之分，總天下之要，治海內之衆，若使一人，故操彌約而事彌大。」『同』疆國「其在趙者剡然有荅而據松柏之塞，負西海而固常山，是地徧天下也。威動海內，疆殆中國，然而憂患不可勝校也，認認然常恐天下之一合而軋已也，此所謂廣大乎舜禹也。」『同』成相「明君臣，上能尊主下愛民。主誠聽之，天下爲一海內賓。」とある。そこでは「海内」は「天下」「中國」に等しい。簡文の用法も同様であろう。

【11】「周人弋之用兩」 整理者：「周人代之用兩，」に讀む。

王寧 2018：「周人代之，用兩，」に斷句する。

筆者注：注【7】で述べたように、原文の句讀のみ王寧 2018 に従う。

「曼」 整理者：「冕」に讀む。周の冠名。傳世文獻ではまた「弁」「覓」に作る。『説文解字』「覓，冕也。周曰覓，殷曰吁，夏曰收。」

石小力 2018：「曼」「冕」「弁」「覓」いずれも明母元部で通假する。『説文解字』「冕，大夫以上冠也。邃延、垂瑩、紃纁。从冂免聲。古者黃帝初作冕。」その構造は「收」「罍」より比較的複雑。『説文解字』「冠，綦也。所以綦髮，弁冕之總名也。」「收」「罍」「冕」いずれも頭髮を束ねるものであり、夏殷周の冠の變化は質樸から豪奢へと至っている。

子居 2019：「冕」に讀むが、「弁」とは異なる。當該箇所『説文解字』段注も「冕」「弁」が同じとはいっておらず、先秦傳世文獻でも必ずしも同一物を指しているとは解せない。

筆者注：整理者の讀みに従う。傳世文獻の注釋類においては、「弁」は冠の總稱である。『詩』齊風甫田「突而弁兮。」毛傳「弁，冠也。」孔疏「周禮掌冠冕者，其職謂之弁師，則弁者冠之大號，故爲弁冠也。」

【12】「乍樂武象」 整理者：「作樂《武》、《象》，」に讀む。『武』『象』は周武王の時の樂名。また『武』を武王の樂、『象』を周公の樂ともいう。『荀子』儒效

「於是《武》、《象》起而《韶》、《濩》廢矣。」楊倞注「《武》、《象》，周武王克殷之後樂名。」

筆者注：讀みは整理者の説で問題ないが、史料を補足しておく。『禮記』樂記「夫樂者，象成者也。摠干而山立，武王之事也。發揚蹈厲，大公之志也。武亂皆坐，周、召之治也。且夫武，始而北出，再成而滅商，三成而南，四成而南國是疆，五成而分周公左、召公右，六成復綴以崇。天子夾振之而駟伐，盛威於中國也。分夾而進，事蚤濟也。久立於綴，以待諸侯之至也。」『同』祭統「昔者周公旦有勲勞於天下，周公既沒，成王、康王追念周公之所以勲勞者，而欲尊魯，故賜之以重祭。外祭則郊、社是也。內祭則大嘗禘是也。夫大嘗禘，升歌清廟，下而管象，朱干玉戚以舞大武，八佾以舞大夏，此天子之樂也。」

【13】「大造」整理者：「大輅」に讀む。古の天子が乗る車。『禮記』樂記「所謂大輅者，天子之車也。」『禮記』明堂位「鸞車，有虞氏之路也。鉤車，夏后氏之路也。大路，殷路也。乘路，周路也。」

【14】「型」整理者：『說文解字』「鑄器之法也。」上博楚簡『曹沫之陳』簡1「魯莊公將爲大鐘，型既成矣。」『同』簡10「乃命毀鐘型而聽邦政。」

「鐘」整理者：「鐘」に讀む。

悦園 2018b 第9樓の林少平：如字に讀む。省體の「鍾」字に同じ。『說文解字』では「增益」の意。「型鍾」で様式が多様である意。

「文章」整理者：錯雜とした色彩や模様之意。『墨子』非樂上「是故子墨子之所以非樂者，非以大鍾鳴鼓琴瑟笙簧之聲以爲不樂也，非以刻鏤華文章之色以爲不美也。」『韓非子』十過「君子皆知文章矣，而欲服者彌少。」

悦園 2018b 第8樓の林少平：「文章」を「制度」と解することはできない。『史記』禮書「刻鏤文章，所以養目也。」『韓非子』十過篇「夏后氏沒，殷人受之，作爲大路，而建九旒，食器雕琢，觴酌刻鏤，四壁聖墀，茵席雕文，此彌侈

矣，而國之不服者五十三。君子皆知文章矣，而欲服者彌少，臣故曰儉其道也。」

「型鐘未弃文章」 整理者：「型鐘未棄文章，」に讀む。

悦園 2018a：「型鐘，蔑棄文章，」に讀む。「蔑棄」は蔑む意。『國語』周語下「上不象天，而下不儀地，中不和民，而方不順時，不共神祇，而蔑棄五則。」「文章」は前の時代の禮樂制度を指す。『論語』泰伯「煥乎其有文章。」「蔑棄文章」で前の時代の禮樂制度を蔑むことを指す。

悦園 2018b 第 8 樓の林少平：整理者は誤り。「型鐘（鍾）未棄文章」に讀む。

悦園 2018b 第 10 樓の蕭旭：「蔑棄」は蔑む意ではない。「蔑」「滅」は一聲の轉で、「蔑棄」は音轉して「泯棄」「昏棄」に作る。

王寧 2018：悦園 2018a に従う。また「型鐘」を「刑重」に讀む可能性。『荀子』正論「故治則刑重，亂則刑輕。」

黔之菜 2018：「銅重味，棄文章，」に讀む。「型」は「銅」に讀んで問題ない。「銅」は羹を盛る器。宋代の聶崇義『三禮圖』銅鼎「銅受一斗，兩耳三足，高二寸，有蓋。士以鐵爲之，大夫已上以銅爲之，諸侯飾以白金，天子飾以黃金。」清代の毛奇齡『辨定祭禮通俗譜』卷三「銅則鼎之小者……（今）銅直以磁盂爲之，便盛羹，則曰銅碗而已。」また『史記』李斯列傳「飯土甌，啜土銅。」を『同』自序引司馬談『論六家要指』は「（堯舜）食土簋，啜土刑。」に、『漢書』司馬遷傳は「飯土簋，啜土刑。」に作り、顏師古注に「刑【所】以盛羹也。」とある。上博楚簡（四）『曹沫之陳』簡 2「昔堯之饗舜也，飯於土簋，欲啜（啜）於土型（銅）。」ここの文は『史記』游侠列傳「食不重味，乘不過鞵牛。」に似るが、儉約と豪奢で意味が逆である。『後漢書』卷六十三『李杜列傳』李賢注引『太公兵法』「滋味重累弗食也。』『全唐文』卷二百十七崔融『代宰相上尊號表』「珍羞圓方，滋味重累，人君之甘旨也，而陛下藜藿之羹，粢糲之飯。」影宋本『太平御覽』卷八十「皇王部五」引『六韜』「滋味{不}重糝<糝・累>弗食也。」等。諸書に引用される『六韜』の「重累」は「重味」である。簡文は、

周人の車は大輅であり、銅（又はその器中の羹）は濃厚な味であり、禮法を棄てて用いなかったがために、海外の諸侯が歸ってやって來ないことになった、の意である。

馬文增 2019：「刑鐘，味棄文章，」に讀む。「鐘」は集まる意。『國語』周語下「澤，水之鍾也。」「未」は「味」に讀む。『釋名』釋天「未，味也。日中則昃，向幽味也。」ここの主語は『國語』周語の記事により周穆王である。

子居 2019：「型鍾，未棄文章，」に讀む。「型」は形式・禮法の意。『詩』周頌我將「儀式刑文王之典，日靖四方。」毛傳「刑，法。」「鍾」は林少平に従う。「文章」は祭祀に關係する。『管子』立政「工事競於刻鏤，女事繁於文章，國之貧也。」清華簡『邦家之政』「邦家嘗毀，其君聽佞而速變，其宮室愚大以高，其器大，其文章緜，其禮采，其樂繁而變。」等。本篇の作者は祭祀が古朴であることをよしとして、周制の「未棄文章」（その繁縟な要素を廢しないこと）に反對している。そして周人は前代の祭祀を繼承したところがあり、ここは前代の禮法を廢棄した意ではない。

尉侯凱 2020：「刑鐘，蔑棄文章，」に讀む。「刑鐘」については整理者の解釋に従う。樂鐘の鑄型の意。文章の流れは「首服」「祭器」「樂」「車」と、いずれも禮樂制度に關する事物である。「未」は明紐物部、「蔑」は明紐月部で聲母が同じで、韻部の物月は旁轉するので通假する。「蔑棄」は破棄する意。『國語』周語下「王無亦鑿於黎，苗之王，下及夏、商之季，上不象天，而下不儀地，中不和民，而方不順時，不共神祇，而蔑棄五則。」韋昭注「蔑，滅也。」また「昏棄」にも作る。『史記』周本紀「今殷王紂維婦人言是用，自棄其先祖肆祀不答，昏棄其家國，遺其王父母弟不用，乃維四方之多罪逋逃是崇是長，是信是使。」裴駟集解引孔安國「言紂棄其賢臣，而尊長逃亡，罪人信用之也。」「文章」は虞・夏・殷の禮樂制度を指す。「蔑棄文章」で前代の質樸を崇める禮樂制度を廢棄する意。

筆者注：「鍾」については、『説文解字』「鍾，增益也。从糸重聲。」「型」を

刑罰に解するのは、夏殷周と時代が下るに従って奢侈の程度が上がっていったとする文脈に適合しない。また尉侯凱 2020 も指摘するように、簡文では奢侈の例として國家が儀禮に用いる衣服や道具類が専ら掲げられている。ここは鐘のような青銅器が豪華であることを示すよう解したい。そこで「型」（耕部匣母、Baxter2014 の表記では *[g]ʰeŋ）については黔之菜 2018 の讀みに従い、「鉶鐘未棄文章」に讀む。但し「鉶」（耕部匣母）はここでは羹ではなく、青銅器の一種を指す。『說文解字』「鉶，器也。从金荆聲。」『周禮』秋官司寇掌客「凡諸侯之禮：上公五積，皆眠飧牽，三問皆脩，群介、行人、宰、史皆有牢。飧五牢，食四十，簠十，豆四十，鉶四十有二，壺四十，鼎、簋十有二，牲三十有六，皆陳。」鄭注「鉶，羹器也。」『儀禮』聘禮「六鉶繼之。」鄭注「鉶，羹器也。」『同』公食大夫禮「宰夫設鉶四于豆西。」鄭注「鉶，菜和羹之器。」『禮記』禮運「然後退而合亨，體其犬豕牛羊，實其簠、簋、籩、豆、鉶、羹。」鄭注「鉶，本又作鉶，音刑，盛和羹器，形如小鼎。」或いは「磬」（耕部溪母、Baxter2014 の表記では *[C.q]ʰeŋ-s）に讀む。「磬鐘（鍾）」については、『禮記』禮運「陳其犧牲，備其鼎俎，列其琴、瑟、管、磬、鍾、鼓，修其祝、嘏，以降上神與其先祖，以正君臣，以篤父子，以睦兄弟，以齊上下。」孔疏「管磬鐘鼓者，堂下之樂，則書云下管鼗鼓，笙鏞以間是也。其歌鐘歌磬，亦在堂下。」など。

【15】「啓外」 整理者：「海外」に讀む。

筆者注：讀みは整理者に従う。『詩』商頌長發「相土烈烈，海外有截。」鄭箋「其威武之盛烈烈然，四海之外率服截爾整齊。」『周禮』地官司徒調人「父之讎，辟諸海外。」鄭注「九夷、八蠻、六戎、五狄，謂之四海。」前の「海内」に對應する。「海外之諸侯」は、このように中原とは文化を異にする君主をいう。

「暹」 整理者：「歸」に讀む。

馬文増 2019：「饋」に讀む。

筆者注：ここは文脈上、整理者の讀みで明らかに問題ない。

簡3以降の竹簡配列について 賈連翔 2018：未公表の殘簡 2179 が存在し、その背面の編綴痕・契口・竹の節の位置が本篇と同じであるから、その殘簡は本篇と同一巻に屬する。また本篇の末尾に篇末を示す符號がないこと、そして本篇および殘簡 2179 の竹簡背面の劃痕とにより、簡3と殘簡 2179 との間に簡4～11の存在が想定される。

[參考]

『韓非子』十過

由余對曰：「臣聞昔者堯有天下，飯於土簋，飲於土鋤。其地南至交趾，北至幽都，東西至日月之所出入者，莫不賓服。堯禪天下，虞舜受之。作爲食器，斬山木而財之，削鋸修之跡，流漆墨其上，輸之於宮，以爲食器，諸侯以爲益侈，國之不服者十三。舜禪天下，而傳之於禹，禹作爲祭器，墨染其外，而朱畫其內，縵帛爲茵，蔣席頗緣，觴酌有采而樽俎有飾，此彌侈矣，而國之不服者三十三。夏后氏沒，殷人受之，作爲大路而建九旒，食器雕琢，觴酌刻鏤，四壁堊墀，茵席雕文，此彌侈矣，而國之不服者五十三。君子皆知文章矣，而欲服者彌少，臣故曰儉其道也。」

『說苑』反質

由余曰：「臣聞堯有天下，飯於土簋，啜於土鉶，其地南至交趾，北至幽都，東西至日所出入，莫不賓服。堯釋天下，舜受之，作爲食器，斬木而裁之，銷銅鐵，脩其刃，猶漆黑之以爲器。諸侯侈，國之不服者十有三。舜釋天下而禹受之，作爲祭器，漆其外而朱畫其內，繪帛爲茵褥，觴勺有彩，爲飾彌侈，而國之不服者三十有二。夏后氏以沒，殷周受之，作爲大器，而建

九傲，食器彫琢，觴勺刻鏤，四壁四帷，茵席彫文，此彌侈矣，而國之不服者五十有二。君好文章，而服者彌侈，故曰儉其道也。」

〔解題〕

整理者の解説によれば、本篇は竹簡3枚からなり、簡長約41.6cm、幅約0.6cmである。整理者により、簡文の文意から篇名が決定された。本篇は夏殷周の禮樂が質樸から豪華へと變化してゆくさまを示し、儉約を尊重し豪華を戒める治國思想を説き明しており、類似の内容は『韓非子』十過・『說苑』反質における由余と秦穆公との對話に見られる、とされる。

石小力2018は整理者の見解に沿いつつ、本篇の治國思想が道家系であることをいう。悦園2018b第1樓の悦園は本篇が墨家の節用尚儉思想を反映するとする。王寧2018は本篇が、國政の有用の支出が夏殷周と下るごとにますます減少する一方で、華美享樂の無用の支出がますます増加して、天下がいよいよ亂れたことを描き、墨家の節用觀念に共通し、清華簡『治邦之道』と同じく墨家學派に屬するが、何がしかの篇を要約したものとする。馬文增2019は、本篇は周敬王2（前518）年に孔子が周に赴いて老子（老聃）を訪問した時の記録であり、清華簡『繫年』と上下篇の關係にあるとする。子居2019は本篇が虞氏を崇敬していることから、その作者を齊陳氏の後裔、又は黃歇をよく知る稷下諸子の一人とする。尉侯凱2020（悦園と同一か）は、本篇の思想は煩瑣で豪華な編鐘の製造と演奏を廢除することを主張する墨家の非樂觀念に近く、墨家の節用尚儉思想を反映するとする。劉子珍2021は本篇の節用に關する主張が清華簡『邦家之政』『治邦之道』より強く、また虞夏殷周「四代」史觀を表し、その作者を『荀子』儒效「略法先王而足亂世術，繆學雜舉，不知隆禮義而殺詩書。……其言議談說已無所以異於墨子矣。」の所謂「俗儒」とする。

賈連翔2018は未公表の殘簡2179背面の編綴痕・契口・竹の節の位置が本篇と同じことから、これが本篇と同一卷に屬するとし、また本篇の末尾に篇末を

示す符號がないこと、そして本篇および殘簡 2179 の竹簡背面の劃痕から、簡 3 と殘簡 2179 との間に簡 4～11 が存在することを推測する。その上で本篇が清華簡（八）所收の『天下之道』『八氣五味五祀五行之屬』との間に一定の關連性をもつとする。現状の内容のみでは篇としての纏まりがないことから、この説には説得力がある。また簡 1 冒頭が「曰」字で始まることから、その前にも文章が存在することが推測される。

筆跡については、賈連翔 2018 が本篇と『天下之道』『八氣五味五祀五行之屬』のそれが同一人物によるものであり、また清華簡『鄭武夫人規孺子』『子儀』『鄭文公問太伯（甲・乙）』『趙簡子』『越公其事』等、當時未發表の篇にも廣く見えることを述べている。

本篇は整理者のいうように傳世文獻の『韓非子』十過・『說苑』反質に内容が似る。また時代と共に質樸から奢侈に墮落していったという趣旨は、同じく清華簡（七）『趙簡子』における晉獻公・襄公・平公、特に襄公から平公についての描寫にも同様の例が見られる。また清華簡（九）『治政之道』簡 37 においては國家の濫費を戒める意味で、「又聚厚爲征貸，以多造不用之器，以飾宮室，以爲目觀之無既。」とあり、「多造不用之器」は本篇にも通ずる簡所といえる。奢侈を戒める『治政之道』に近い意味合いでは、『管子』『晏子春秋』等にも類例がある（小寺敦 2020）。こうしたことから本篇は法家的要素が強めであるのは確かだが、儒家など他のそれも含んでおり、これも清華簡『邦家之政』に見える、戰國時代の思想融合（李均明 2019 は儒墨の思想「交融」について論ずる）の一例といえようか。このことは、後代に整理された思想枠組によって戰國期の思想を分類し議論する方法論の限界を示している（小寺敦 2023）。

※ 本稿は、JSPS 科研費 22K00908 による研究成果である。

清華簡《虞夏殷周之治》譯注

小寺 敦

本文是對戰國時代出土文獻——清華大學藏戰國竹簡（清華簡）《虞夏殷周之治》所作的譯注，同時對其史料特徵展開初步的考察。清華簡是 2008 年秋天清華大學入藏的一批戰國竹簡，一共約有 2500 枚。2017 年 4 月出版的整理報告《清華大學藏戰國竹簡（捌）》收載《虞夏殷周之治》篇。《虞夏殷周之治》簡長約 41.6cm，幅約 0.6cm，簡背無篇題、無序號。竹簡共 3 枚。整理者根據文意擬定篇題。《虞夏殷周之治》闡發崇儉戒奢的治國思想，與簡文類似內容見於《韓非子·十過》、《說苑·反質》由余與秦穆公的對話。